

総合計画審議会
第2回都市基盤部会

平成19年3月29日

鹿 屋 市

安全・安心（防災等）

治山・治水

1．現状と課題の整理に当たっての視点・材料等

（1）時代の潮流等の視点

地球環境の悪化による集中豪雨などの自然災害の多発

（2）市民の意識の傾向等

市民意識調査結果

- ・ 不満度・重要度の高い関連施策 - 治山、治水、砂防など災害対策の強化

地域協議会委員及び町連地区協議会会長 個別アンケート結果

- ・ 安心・安全に日常生活が送れるまちづくりの推進
- ・ 平和なまちを目指したい

2．鹿屋市の現状と課題（案）

【 治山対策 】

市内には、法面崩壊危険箇所が 473 箇所あるが、整備率は低いこと。

土砂災害の未然防止を図るため、関係機関と連携して、山地災害の防止、砂防対策・急傾斜地崩壊対策を進めるとともに、森林や保安林の整備育成などの治山事業を推進していくことが必要であること。

【 治水対策 】

本地域は、集中豪雨や台風の常襲地帯でもあるため、水害などの自然災害が頻発していること。

治水等の対策は、地域住民の生命・財産を守るための極めて重要な事業であり、県単事業の活用など、県との事業調整を行い、河川等の改修を緊急かつ計画的に進めていくことが必要であること。

都市化の進展に伴う混住化により、農業用排水路の下流域での雨水処理能力が問題となっており、総合的な治水対策が求められていること。

安全・安心

交通安全

1. 現状と課題の整理に当たっての視点・材料等

(1) 時代の潮流等の視点

- ・安全に対する意識の高まり
- ・子どもや高齢者が犠牲となる事故の増加

(2) 市民の意識の傾向等

市民意識調査結果

- ・住みやすい理由……交通事故、犯罪が少なく安心 全回答者中 18.8%
- ・住みにくい理由……交通事故、犯罪が多く安心して生活できない 全回答者中 1.3%
- ・満足度がやや高く、重要度の高い関連施策 - 交通安全への取り組みの充実

地域協議会委員及び町連地区協議会会長 個別アンケート結果

- ・安心・安全に日常生活が送れるまちづくりの推進
- ・平和なまちを目指したい

2. 鹿屋市の現状と課題(案)

道路交通環境の向上や自動車保有台数の増加などによる交通量の増加、交通モラルの低下などにより子どもや高齢者等の交通事故が多発していること。

交通事故を未然に防いでいくためには、交通安全教育の推進や安全な道路環境づくりを進めることが必要であること。

高齢者向けや児童・生徒向けの交通安全教室の充実を図る必要があること。

鹿屋市内の交通事故件数および負傷者数は、ここ数年減少傾向にあるが、子どもや高齢者が関係する交通事故の割合が増加していること。

ガードレールやミラー等の設置は年次的に進められているが、歩道・車道の分離については遅れていること。

小・中学校の通学路にも、歩道がなく危険な箇所があること。

本市は、公共交通機関がバスのみであり、地域的に車の必要性が高いことから、道路の整備と併せて、市民の安全を守るため、交通安全施設の新設や取替えなど、安全な道路環境の整備を計画的に実施していくことが必要であること。

都市機能

土地利用等

1. 現状と課題の整理に当たっての視点・材料等

(1) 時代の潮流等の視点

- ・事業連携による計画的で効率的な都市づくりの推進
- ・都市機能の再生
- ・都市機能の集積によるコンパクトシティの形成
- ・自然と調和した快適な生活空間の創造
- ・計画的な土地利用の規制・誘導

(2) 市民の意識の傾向等

市民意識調査結果

- ・住みやすい理由.....通勤・通学、買い物に便利 全回答者中 27.2%
- ・住みにくい理由.....通勤・通学、買い物に不便 全回答者中 4.4%

地域協議会委員及び町連地区協議会会長 個別アンケート結果

- ・都市機能の整備(市街地空洞化の解消)
- ・社会資本整備の充実
- ・若者が集まるまちづくり(映画館など娯楽施設の整備)
- ・空港をつくり求心力を取り戻す(自衛隊基地の活用)
- ・吾平地域を鹿屋地域のベッドタウンに

2. 鹿屋市の現状と課題(案)

【 計画的な土地利用 】

評価総地積(24,517ha)のうち、農地(田畑)約46%、山林37%、宅地11%であり、大隅地域の拠点都市としての顔を持ちながらも、田園都市として、豊かな自然を有し、多様性に富んだ土地利用となっていること。

鹿屋地域、串良地域、吾平地域において都市計画区域の指定がなされており、道路、公園等の都市施設が計画されていること。

都市計画公園は都市計画決定されたうち73.6%の整備率であるが、都市計画道路の整備率は39.5%と低い水準にとどまっていること。(平成18年4月1日現在)

大型小売店等の郊外への出店や地価の安い郊外の宅地化などによりスプロール化が進み、適正な土地利用の推進が望まれていること。

適正な土地利用のための規制・誘導を図るため、都市計画マスタープランをはじめとする諸計画の策定を推進していくことが必要であること。

土地利用の基礎となる地積調査事業が、地域により進捗が進んでいない(鹿屋45%、吾平未着手)ことから、市域全体での推進体制について検討する必要があること。

2 . 鹿屋市の現状と課題（案）続き

【 中心市街地 】

鹿屋の中心部においては、旧来商業機能やその他の施設が集積していたが、商業施設の郊外化、経済の低迷などを背景に、空洞化が進行し、求心力の低下が問題となっていること。市街地の求心力の再生を図るべく、市街地再開発事業として、北田大手町地区の整備が進められており、核となる、芸術・文化・学習、情報、健康、福祉の総合的な機能を備えた市民交流センターが、平成 19 年 4 月 1 日にオープンすること。

市街地再開発ビル「リナシティかのや」内の各店舗をはじめ、専門店、並びに周辺商店街と市民交流センターとの連携・協働による商店街活性化に向けた取り組みを推進するとともに、周辺地区の都市機能充実の検討を行う必要があること。

【 既成市街地 】

地域の拠点となる既成市街地については、少子高齢化の進行や鹿屋地域等への大型店の出店等により商業機能が低下していることから、国道・県道の整備計画に合わせ、計画的な整備を実施し、都市機能の再生を図っていくことが必要であること。

中心市街地と既成市街地のネットワーク化を図り、都市機能の充実を図っていくことが必要であること。

都市機能

交通体系

1. 現状と課題の整理に当たっての視点・材料等

(1) 時代の潮流等の視点

- ・交流を促進する地域間連携の推進・強化
- ・すべての人にやさしいユニバーサルデザインに配慮した歩行者空間の整備
- ・安全性を高めた美しい道路景観づくり
- ・すべての人が利用しやすい公共交通の充実
- ・まちなみ景観にあわせた公共サインのデザイン
- ・誰もがわかりやすく、見やすい(デザインの統一された)サインの整備

(2) 市民の意識の傾向等

市民意識調査結果

- ・住みやすい理由.....道路や歩道などの整備が充実している 全回答者中 8.3%
- ・住みにくい理由.....道路や歩道などの整備が充実していない 全回答者中 3.9%
- ・住みやすい理由.....バスなどの公共交通が利用しやすく便利 全回答者中 3.9%
- ・住みにくい理由.....バスなどの公共交通が利用しにくく不便 全回答者中 6.7%
- ・満足度が高く、重要度のやや高い関連施策 - 国・県道などの幹線道路の整備
- ・満足度が低く、重要度の高い関連施策 - 公共交通機関の利便性向上の促進
- ・満足度・重要度のやや高い関連施策 - 生活道路の整備

地域協議会委員及び町連地区協議会会長 個別アンケート結果

- ・高速交通、国県道の早期整備
- ・空港へのアクセス道路である国道 504 号の改良整備
- ・交通網・道路網の整備
- ・各地域間の交通網整備
- ・生活インフラの整備
- ・スーパー、病院など主要施設を巡回するバスの運行

2. 鹿屋市の現状と課題(案)

老朽化した橋りょうや道路、公園施設等、公共施設の実態を把握したうえで、適切な維持管理計画を作成し、計画的に補修・修繕を実施していくことが必要であること。

【高速道路】

平成 16 年 3 月に九州新幹線が一部開通したことにより、博多 - 鹿児島中央間が約 2 時間で結ばれるなど、県内の交通が急速に広域化・高速化していること。

東九州自動車道大隅～末吉財部間は平成 21 年度供用開始予定であり、鹿屋串良～大隅間も順次整備が進められる予定となっており、高速交通網の形成が望まれていること。

東九州自動車道 志布志～末吉財部間(48km)が新直轄方式により整備中

- ・大隅～末吉財部間(11km) 平成 21 年度共用開始
- ・鹿屋串良～大隅間(18km) 用地買収中、平成 19 年 3 月 21 日起工式
- ・志布志～鹿屋串良間 幅杭打設ほか作業中
- ・志布志～県境～串間～日南間 基本計画区間のまま

鹿屋串良～大隅間の早期完成、志布志～鹿屋串良間の早期着工、志布志～県境～串間～日南間の基本計画区間から整備計画区間への早期格上げ及び着工に向けた取り組みを推進していくことが必要であること。

【 幹線道路 】

市内においては、鹿屋を中心として放射線状に伸びる国道が骨格をなし、それを県道等が補完する道路ネットワークが形成され、平成 17 年の改良率は国道 99.5%、県道 75.5%、市道 71.4%と高い改良率となっていること。

国道・県道（古江バイパス、大隅縦貫道）の整備は着実に進んでいること。

陸と海の交通要衝地である立地特性を生かしたまちづくりを進めていくことが必要であり、交通拠点の利便性を高めるべく周辺地域のアクセス機能の向上を図っていくことが必要であること。

【 生活道路 】

市道の整備率は県全体に比べて高いものの、依然として交通不能区間や未舗装区間などが見られること。

地域内の道路ネットワークを強化していくことにより、地域内の連携・交流を促進するとともに、各地域の均衡ある発展をめざすことが必要であること。

市民の生活環境に密接に関連する生活道路の整備を進めることが必要であること。

【 道路環境 】

すべての人が安全で快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインに配慮した歩行者空間の創造、道路の緑化等環境に配慮した道路整備を推進していくことが必要であること。

市民との協働による道路の環境美化を推進していくことが必要であること。

【 港湾施設 】

堤防や岸壁については、耐震性能の向上を図るとともに、自然環境や生態系に配慮して整備することが必要であること。

【 公共交通機関 】

公共交通機関はバスのみであり、鹿屋市と関係市町が共同で運行しているバス 26 路線、鹿屋市が独自で運行するバス(コミュニティバス)20 路線、事業者が継続して運行しているバス 13 路線があること。

すべての人が安全で快適に利用できるよう、公共交通であるバス路線の維持やバリアフリー化を進めていくことが求められていること。

官公庁や学校、病院などを巡回するコミュニティバス導入の検討が必要となっていること。地域や利用者の意向を把握しながら、利用状況を踏まえた廃止路線代替バスの見直しや市街地巡回バスのあり方などを検討していること。

【 公共サイン 】

鹿屋市は市域が広域であり、地域の一体性の確保や観光産業の振興にあたっては、市の名称を示す標識の改修や各地域の拠点や観光ネットワークを P R する案内板の設置が必要であること。

都市機能

下水道・生活排水処理

1. 現状と課題の整理に当たっての視点・材料等

(1) 時代の潮流等の視点

- ・信頼性の高いライフラインの確保

(2) 市民の意識の傾向等

市民意識調査結果

- ・住みやすい理由.....下水道やゴミ処理等の施設が整っている 全回答者中 3.9%
- ・住みにくい理由.....下水道やゴミ処理等の施設が整っていない 全回答者中 1.5%
- ・満足度が高く、重要度のやや高い関連施策 - 下水道など生活排水処理施設の整備

地域協議会委員及び町連地区協議会会長 個別アンケート結果

- ・生活インフラの整備
- ・社会資本整備の充実

2. 鹿屋市の現状と課題(案)

【 下水道・集落排水等 】

下水道については、鹿屋市街地で公共下水道の整備が進められていること。

輝北地区の一部では、農業集落排水事業による集合処理を実施していること。

その他の地域では、合併処理浄化槽の設置などにより、生活排水処理が行われていること。

鹿屋地域における下水道の整備率は平成 17 年度末で 46%と低い状況にあること。

鹿屋市の汚水処理人口普及率は、平成 17 年度末で 41%であり、全国平均 80.9%、県平均 60.9%を大きく下回っていること。

公共水域の水質改善などを図っていく上からも、今後も引き続き、公共下水道の計画的な整備及び小型合併浄化槽の設置促進を図るとともに、水洗化に対する市民の啓発に取り組んでいくことが必要であること。

下水道事業債の元利償還金の増大や施設の老朽化に伴う維持管理経費の上昇とともに、下水道処理区域内の人口減少により下水道使用料の伸びが期待できなくなることから、一般会計からの繰出金の増大が予測され、財政への圧迫が懸念されること。

【 都市下水路 】

公共下水道区域外においては、都市下水路の計画的な整備と適切な維持管理に努め、浸水被害を未然に防止することが必要であること。

都市機能

上水道

1. 現状と課題の整理に当たっての視点・材料等

(1) 時代の潮流等の視点

- ・信頼性の高いライフラインの確保

(2) 市民の意識の傾向等

市民意識調査結果

- ・満足度が高く、重要度のやや低い関連施策 - 上下水道・簡易水道の整備

地域協議会委員及び町連地区協議会会長個別アンケート結果

- ・生活インフラの整備
- ・社会資本整備の充実

2. 鹿屋市の現状と課題（案）

新市においては、上水道及び簡易水道、小規模水道などによって給水が行われていること。今後も都市化の進展により、給水地域の拡大が見込まれていること。安定的に安全な水を供給するため、設備の改良整備を進めるとともに、新しい水源の確保が必要であること。

【 上水道 】

普及率は上水道で約 96%となっていること。

吾平地域においては配水系統が1箇所のみであり、非常時の対応が懸念されること。

今後、新たな水源開発や施設の整備、石綿管対策などに多額の事業費が必要であること。

【 簡易水道 】

簡易水道については普及率が約 60%であり、施設整備や水質の保全に努めていくことが望まれていること。

都市機能

住宅

1. 現状と課題の整理に当たっての視点・材料等

(1) 時代の潮流等の視点

- ・住まいに求めるニーズの多様化
- ・少子高齢社会の進展
平成 12 年 20.9% (全国平均の 17.3%) 平成 17 年 23.6% (全国平均の 20.1%)
- ・高齢化に対応したバリアフリー住宅の整備

(2) 市民の意識の傾向等

市民意識調査結果

- ・満足度がやや高く、重要度の低い関連施策 - 公営住宅の整備
地域協議会委員及び町連地区協議会会長 個別アンケート結果
特になし

2. 鹿屋市の現状と課題(案)

鹿屋市の持ち家率は、68.8%と県全体の 66.7%を上回っているが、ライフスタイルの変化、高齢化社会の進展など、「住まい」を取巻く環境は大きく変化していること。
ライフスタイルの変化、高齢化社会の進展など、住宅を取り巻く環境は大きく変化しており、社会的背景の変化に合わせた居住環境の整備が望まれていること。
過疎地域においては、若者の定住を促進する対策が必要であること。
鹿屋市の高齢化率は平成 17 年で 23.6%と全国平均に比べ高くなっていること。
高齢者のみならず、身体障害者や子供などに配慮し、すべての人が快適に暮らせるまちづくりを進めること必要であること。

【 公営住宅 】

鹿屋市では、2,221 戸(平成 18 年 3 月現在)の公営住宅が整備されているが、募集に対する競争率も 5.3 倍と高い状況となっていること。
耐用年数を超える市営住宅が 25.3%を占めるなど、老朽化の問題を抱えていること。
今後の住宅整備については、財政負担の軽減化・平準化、民間活力の導入等の観点から、PFI 等の手法の導入を検討していくことが必要であること。
公営住宅の整備については、民間住宅の供給状況を勘案した建替・改修を進める必要があること。

【 住宅地 】

UJI ターン者の増加による地域活性化を図るため、定住促進住宅の建設や良好な宅地の提供のための取り組みを推進していくことが必要であること。
良好な住宅環境の誘導や規制により、地域性を生かした質の高い居住空間の形成を推進することが必要であること。

【 住環境 】

市民の生命・財産を守るため、がけ地の崩壊等のおそれがある区域の住宅については、安全な場所への移転を促進することが必要であること。

都市機能

公園・緑地

1. 現状と課題の整理に当たっての視点・材料等

(1) 時代の潮流等の視点

- ・災害時の避難地としての公園・緑地の確保
- ・地域活性化、観光振興等に資する公園等の整備
- ・子育て環境の向上に資する公園・緑地の確保
- ・高齢者の健康増進に資する公園・緑地の整備
- ・地域が主体となる維持管理体制の構築

(2) 市民の意識の傾向等

市民意識調査結果

- ・住みやすい理由……公園・スポーツ・レジャー施設が整っている 全回答者中 9.3%
- ・住みにくい理由……公園・スポーツ・レジャー施設が充実していない 全回答者中 4.2%
- ・満足度が高く、重要度の低い関連施策 - 公園・緑地の整備

地域協議会委員及び町連地区協議会会長 個別アンケート結果

- ・特になし

2. 鹿屋市の現状と課題(案)

【公園】

鹿屋市には、都市公園 63 箇所、市立公園 38 箇所、その他公園 10 箇所の計 111 箇所、213.47ha の公園があること。

市民一人当りの公園面積は、平成 18 年現在で 20.33 m²/人であり、平成 14 年の 17.81 m²/人から増加しているが、地域間における整備水準に差があることから、平準化を図るため、各種機能に対応した公園・緑地の適正な配置を図っていくことが必要であること。

平成 17 年度までに、かのやばら園の拡充整備が完了(面積 8 ha、ばら苗 4,000 種、50,000 株)し、平成 18 年 4 月 25 日のグランドオープンから、平成 19 年 2 月 12 日までに 15 万 6 千人が訪れていること。

域内外からの交流人口増加による地域活性化を図るため、拠点的な公園の有機的なネットワーク化を積極的に推進していくことが必要であること。

災害時の緊急避難場所となる防災公園の位置づけ及び防災機能の充実を図ることが必要であること。

公園の維持管理については、指定管理者への移行を検討するとともに、明確な役割分担のもと、地域住民が主体的に清掃・除草・伐採活動を実施し、行政はその活動に対して、支援・協力を行っていくという維持管理体制の構築を進める(アダプト制度)ことが必要であること。

2 . 鹿屋市の現状と課題（案）続き

【 緑地 】

市街地内に点在する良好な緑地は、市民生活に潤いをもたらすとともに、都市防災上有効なものであるため、保全を図ることが必要であること。

身近な生物の生息環境の保全など、快適な環境づくりを推進することが必要であること。

【 緑化 】

現在、中心市街地におけるポケットパークの整備や、地域を代表する樹種を街路樹などに活用するなどの取組みが行われており、今後も市民の快適な生活空間を創出するため、街路樹の整備や、道路・河川・学校等の公共施設における緑化を推進していくことが必要であること。

緑化意識の啓発や環境学習を推進することが必要であること。

都市機能
河川

1. 現状と課題の整理に当たっての視点・材料等

(1) 時代の潮流等の視点

- ・河川安全度の確保
- ・河川環境の保全と創出
- ・多自然型川づくりや自然再生計画

(2) 市民の意識の傾向等

市民意識調査結果

- ・満足度が低く、重要度の高い関連施策 - 治山、治水、砂防など災害対策の強化

地域協議会委員及び町連地区協議会会長 個別アンケート結果

- ・社会資本整備の充実
- ・河川の浄化（ワースト1からの脱却）

2. 鹿屋市の現状と課題（案）

【河川等】

地球温暖化等による局地的な豪雨の発生など大規模な自然災害が問題となっていること。
本地域は、集中豪雨や台風などの常襲地帯であること

河川はコンクリート護岸の整備などがなされ、原風景が失われている区間も見られること。
市内の中心部を流れる肝属川の水質は、平成17年で九州の一級河川24河川中ワースト2
という状況にあり、水質の浄化が急務となっていること。

今後は、水質浄化や治水対策とあわせ、河川景観の再生や生物の良好な生息・生育環境に
配慮した河川環境の整備、河川環境を生かした親水の場の整備などを、国・県と連携しな
がら進めていくことが必要であること。

都市機能
景観

1. 現状と課題の整理に当たっての視点・材料等

(1) 時代の潮流等の視点

- ・美しい国づくりの推進
- ・協働による街並み景観の保全と創造

(2) 市民の意識の傾向等

市民意識調査結果

- ・特になし

地域協議会委員及び町連地区協議会会長 個別アンケート結果

- ・特になし

2. 鹿屋市の現状と課題(案)

【 景観計画 】

鹿屋市は、平成19年4月1日に、景観行政団体になる予定であること。

【 景観形成 】

住民の価値観の多様化、快適性・ゆとり・潤い・癒しなどへのニーズの高まりは、地域個性の再生、美しい景観の創造を求めるものとなっていること。

鹿屋市は、豊かな自然、歴史、文化により育まれてきた地域であり、こうした背景、資源を生かした個性ある景観の保全・再生・創造が望まれていること。

地区計画などの都市計画制度やまちづくり協定などは、行為の制限に関することであり、基本的には民の発意により行政と一体となって取り組むことが望ましいことから、景観に関する共通認識を持ち住民の理解と協力を得るための仕組みづくりを推進していくことが必要であること。

まちづくりを進める上で、地域特性を活かした景観の保全・形成は、地域の持つ魅力や個性の創出につながるものであり、重要な課題として捉えることが必要であること。

地域を代表する樹種を街路樹などに活用する取組みは開始されており、今後も本地域らしい景観の形成を進めるための取組みを推進していくことが必要であること。